

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成 16 年 1 月 23 日

内閣総理大臣 殿

遠野市長 本 田 敏 秋

平成 15 年 11 月 28 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について、下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第 6 条第 1 項の規定及び法附則第 3 条に規定する措置に基づき、構造改革特別区域計画の認定を申請します。

記

1 . 変更事項

(1) 構造改革特別区域計画書のうち以下の事項

- 6 構造改革特別区域の目標
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 8 特定事業の名称

(2) 別紙

別紙（特定事業番号 1 0 0 6）の追加 農地の権利取得後の加減面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業の追加

2 . 変更事項の内容

別紙のとおり

(別紙)

変更前	変更後																												
<p>構造改革特別区域計画書(本体) 3ページ</p> <p>6 構造改革特別区域の目標</p> <p>(2) 「おもしろさ」と「やる気」を感じる新たな起業の促進 また、地域の食文化の復活や生産作物の付加価値を高める農産物加工・販売など地域に根ざした新たな起業化を促進する。</p>	<p>構造改革特別区域計画書(本体) 3ページ</p> <p>6 構造改革特別区域の目標</p> <p>(2) 「おもしろさ」と「やる気」を感じる新たな起業の促進 また、<u>農地取得に係る下限面積要件の緩和による新規就農を促進することにより、過疎化に悩む中山間地域の新规定住を促進し、地域活動やコミュニティ活動の維持・発展を図るとともに、</u>地域の食文化の復活や生産作物の付加価値を高める農産物加工・販売など地域に根ざした新たな起業化を促進する。</p>																												
<p>構造改革特別区域計画書(本体) 4ページ</p> <p>7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(2) 期待される経済的社会的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規起業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家民宿や農家レストラン、自家製による酒類製造、新規就農など、小規模ながらも地域に根ざした新たな起業が期待される。 <table border="1" data-bbox="279 1048 780 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>15年度 目標</th> <th>19年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家民宿等の開業件数</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>自家製による酒類製造件数</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>		現在	15年度 目標	19年度 目標	農家民宿等の開業件数	3件	5件	20件	自家製による酒類製造件数	0件	1件	10件	<p>構造改革特別区域計画書(本体) 4ページ</p> <p>7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(2) 期待される経済的社会的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規起業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家民宿や農家レストラン、自家製による酒類製造、新規就農など、小規模ながらも地域に根ざした新たな起業が期待される。 <table border="1" data-bbox="898 1048 1399 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>15年度 目標</th> <th>19年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家民宿等の開業件数</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>自家製による酒類製造件数</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td><u>新規就農者数</u></td> <td></td> <td></td> <td><u>10件</u></td> </tr> </tbody> </table>		現在	15年度 目標	19年度 目標	農家民宿等の開業件数	3件	5件	20件	自家製による酒類製造件数	0件	1件	10件	<u>新規就農者数</u>			<u>10件</u>
	現在	15年度 目標	19年度 目標																										
農家民宿等の開業件数	3件	5件	20件																										
自家製による酒類製造件数	0件	1件	10件																										
	現在	15年度 目標	19年度 目標																										
農家民宿等の開業件数	3件	5件	20件																										
自家製による酒類製造件数	0件	1件	10件																										
<u>新規就農者数</u>			<u>10件</u>																										
<p>構造改革特別区域計画書(本体) 4ページ</p> <p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業 ○ 特定農業者による濁酒の製造事業 ○ 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 	<p>構造改革特別区域計画書(本体) 4ページ</p> <p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業 ○ 特定農業者による濁酒の製造事業 ○ 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 ○ <u>農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業</u> 																												